



令和7年度 三芳町立藤久保中学校グランドデザイン

日本国憲法 教育基本法 学校教育法
学習指導要領

第4期 埼玉県教育振興基本計画

豊かな学びで未来を拓く埼玉教育

基本目標

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の育成
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育のための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X スポーツの推進

⑩小中一貫教育の推進

- ・ 出前授業
- ・ 児童・生徒の交流
- ・ 異校種研修の充実
- ・ 連携推進教師における連携

⑨職員間のチームワーク

- ・ 明るく活力ある職場づくり
- ・ 報告・連絡・相談・記録の励行
- ・ 情報の集約と共有化の徹底

⑧保護者・地域との連携・協力

- ・ PTA 活動、地域ボランティア活動等への積極的参加
- ・ 学校運営協議会の活用
- ・ 積極的な情報発信

⑦教育活動の「PDCA」サイクルの確立

- ・ 人事評価制度の推進
- ・ 指導と評価の一体化
- ・ 学校評価の活用

⑥教職員研修の充実・指導力の向上

- ・ 町教委委嘱学校研究の推進
- ・ 各種研修会への主体的な参加
- ・ 積極的な授業改善への取組

⑤教育環境の整備充実と安心・安全の確保

- ・ 施設・設備の管理・保全の徹底
- ・ 安全点検の徹底
- ・ 避難訓練の実施

④社会に向かう力の育成

- ・ 基本的生活習慣の確立
- ・ 他者との協働・学び合い・言語活動の充実
- ・ ネット利用モラルに関する指導の充実

③生徒指導・教育相談体制の確立

- ・ 意図的・組織的・計画的な生徒指導・教育相談の展開
- ・ 三者、二者面談、教育相談週間の充実、生活アンケートの活用
- ・ 3S「真摯に」「親身に」「誠実に」の視点
- ・ いじめ見逃しゼロをめざす取組
- ・ 誰一人取り残されない不登校生徒への支援

藤中 Pride

無償の「あいさつ」 前向きな「返事」 想い溢れる「言葉づかい」

藤中 Action

Next one 「一つ先」 Another one 「もう一つ」 More over 「さらにその上」

可能性に挑戦し、ともに学び、夢に向かう「そうぞう力」を高める学校

学校教育目標 自ら考え進んで行動する生徒

- 自らよく考え意欲的に学ぶ生徒
- 心豊かで思いやりのある生徒
- 健康でたくましく生きる生徒

生徒を主語にした授業の展開

三芳町3A フランを促進した不登校対策の推進

「GIGA スクール構想」の推進

学校経営方針

- 【1】「知・徳・体」のバランスのとれた教育を展開して信頼される学校をめざす。
- 【2】「確かな学力と自立する力」を育成し、生徒一人一人の未来を拓く。
- 【3】安全・安心な教育環境を整備し、教育活動の充実を図る。
- 【4】教職員・保護者・地域が一体となって地域に根ざした学校づくりを推進する。
- 【5】企画委員会を組織の要とし、組織的・計画的に教育活動を推進する。
- 【6】教職員一人一人が切磋琢磨し、資質を高め実践的指導力を高める。
- 【7】チームワークの醸成と服務規律の徹底による、明るく活力ある職場をめざす。

三芳町教育大綱

誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて

基本方針1 「未来を切り拓く力の育成」

- I 主体的に学び続ける人材の育成
 - II グローバル化に対応できる人材の育成
- 基本方針2 「すべての子どもに学びの保障」

- I 多様なニーズに対応した教育の推進
- II 多様性を尊重する教育の推進

基本方針3 「地域まるごと学びの創出」

- I 豊かな地域を育む、社会教育活動の推進
- II 文化財の保護と郷土学習の推進

基本方針4 「学びを支える環境づくり」

- I 質の高い教育環境の充実
- II 安心安全の学習環境整備と適正化

①学力の向上

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の授業実践
- ・ 全国及び埼玉県学力学習状況調査の結果の分析、活用
- ・ 「生徒を主語にした授業」の実践
- ・ 家庭学習の習慣化
- ・ ICT機器を有効活用した授業の実践

②豊かな心を育む教育

- ・ 人権教育、道徳教育、キャリア教育、福祉教育、情報モラル教育の実践
- ・ 各クラスの学校表彰の実施
- ・ 「みよしの力」を育む教育の実践